



高崎 宗司

たかさき そうじ
1944年水戸市生まれ。東京教育
大学卒業。日本史専攻。出版社勤
務をへて、87年津田塾大学助教
授、のち教授。日韓、日朝関係史
を研究。95年アジア女性基金運
営審議会委員、委員長。

もともと記憶力が弱いうえに、齢も加わって、アジア女性基金が発足した一九九五年当時のことは、思い出すのも難しくなっている。しかし幸い、手帳と審議会で配られた書類、そしてメモ類が残っているので、それらをもとに、運営審議会発足のころの思い出を書いておくことにしたい。

わたしが運営審議会委員に就任することになったのは、先に呼びかけ人になることを承諾していた和田春樹さんに誘われたからである。いつ、いかなる場所で誘われたか、忘れてしまったが、たぶん、七月の上旬、電話で、だったのではないかと思う。わたしは一九九四年の四月から九五年の三月まで、海外研修で中国の延辺にいたが、図書館で『朝日新聞』を読んでいたから、基金設立の背景はだいたい理解していた。朝鮮史を勉強し、朝鮮植民地支配に対する謝罪と補償を求める市民運動をしてきた者として、委員を引き受けたのはごく当然のことだった。

七月一二日に外政審議室長だった谷野作太郎さんの「面接」を受けた。私は「長年、韓国民主化運動に連帯す

る運動をやってきたし、韓国人の書いたものを翻訳・紹介してきた関係がある。韓国の人たちとの基金をめぐる対話の場が作れるのではないかと思う」というような決意を話した。基金発足後、韓国人たちと基金をめぐる何度も話し合ったが、一部の人を除いて理解を得ることはできなかった。その理由については、考えてみなければならぬことも多い。

運営審議会委員の名簿が公表されると、知人や未知の人から「辞任してほしい」という手紙が三通、電話が一通あった。基金とは関係のない講演の後、待ち構えていた人に基金についての話し合いを求められたこともあった。

そうした中で、「なぜ、基金か」ということについて、自分なりの考えが急速にまとまってきた。①政府がそれまででない誠意を見せている、②補償法を作ること、裁判で勝利することは不可能に近い、③ハルモニたちが生きていくうちにしなければならぬ、ということであった。②については、一九六五年の「日韓請求権及び経済協力協定」で一応の解決済みというのが私の考えの前提にあった。

八月一日に、東条会館で「基金設立の集い」が開かれた。四日には、基金発足に当たって新聞に掲載する広告をめぐる議論で、少しでも効果的にアピールしたい和田春樹さんや大沼保昭さんと政府側とのあいだで、広告の大きさ、外国の新聞にも広告を掲載することの是非などをめぐって相当に厳しいやりとりがあったという報告を受けた。運営審議会はまだ発足していなかった。

第一回運営審議会が開かれたのは八月一日である。その日、私は一時に某所に向かった。同じ委員に任命される予定のAさんと意見の交換をするためであった。そこには基金を支持する市民運動家の参加もあって、基金のあり方などについて話し合った。午後二時から開かれた委員会には、原文兵衛理事長のほかに呼びかけ人の大沼さんや理事の有志らも参加した。意気込みの現われであった。これらの方々はその後ほんとうに熱心に活動された。委員長には横田洋三さんが選出され、理事会からは「審議会への諮問事項」が示された。

会議終了後、家に帰った私は「審議会への諮問事項」を精査して、さっそく「諮問されるべき事項」を書き出した。急がなければならない、という使命感からだった。審議会は二日、二八日にも開かれた。全員が必死の思いであったのだろう。